

三原市人権文化センターだより

5月1日～7日は憲法週間です

発行/三原市人権推進課 編集/三原市人権文化センター
所在地/三原市長谷1-6-1
電話/0848-66-1111 FAX/0848-66-1112

憲法を学ぶ市民のつどい

～この機会に「憲法」について一緒に考えてみましょう～

人権に関する近年の重要課題などを憲法の視点から考えてみます。
この機会に「憲法」について一緒に考えてみましょう。

と き 5月6日(金) 18時30分～20時00分

ところ 中央公民館 2階中講堂(円一町二丁目)

講師 広島大学大学院人間社会科学研究科 教授 ^{あらい}新井 ^{まこと}誠 さん

その他 定員 100人(先着順), 入場無料

※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで実施します。
※テーマなど詳細は来月号でお知らせします。



講師プロフィール

1972年 群馬県生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学, 博士。
2010年 広島大学大学院法務研究科准教授, 2020年から現職。専門は憲法学。

今年度の主な行事予定

- 1 みんなで考える人権講座 (5月・10月)
- 2 料理教室 (6・9・12・3月)
- 3 夕涼みコンサート (7月)
- 4 人権講演会 (7月・12月)
- 5 文化祭 (11月)
- 6 人権啓発パネル展 (12月) プティフルール・アンサンブル
- 7 健康教室 (2月) (センター文化祭2021)



書道教室 受講生追加募集

- 1 活動曜日 第2水曜日
- 2 時間 19:00～20:30
- 3 募集人数 若干名(先着順)
- 4 受講料 無料
- 5 対象 どなたでも受講可能
- 6 その他 お子さん大歓迎です!



受講生の作品

・教材費及び自主講座にかかる費用は有料です。
・申込み, 問合せは電話, FAX または窓口まで

人権相談

人権相談員が相談をお受けします。
相談は無料で, 秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

- ◇ と き 土・日・祝日を除く 10時～16時
- ◇ ところ 三原市人権文化センター
- ◇ 電話 0848-66-1111



■ 人権文化センター略図



【裏面にも記事があります】

ひろしまけんじんけんけいはつすいしん 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

かくじんけんかだい たい とりく 各人権課題に対する取組み ～性的指向・性自認～

【 これまでの経緯・概要 】

国は、「第5次男女共同参画基本計画」(令和2(2020)年閣議決定)で、「性的指向・性自認(性同一性)に関することについて、現在幅広く意見が交わされており、多様性を尊重することが重要であることは当然である」としています。県も、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別を無くすため、正しい知識を広げていこうとしています。

【 現状・課題 】

「LGBT」という言葉がよく知られるようになり、社会全体に性的指向や性自認を理由とする偏見や差別等は不当であるということは広がりつつあるものの、依然として相手の同意なく性的指向・性自認を暴露(アウトティング)をしたり、地域や職場、学校など様々な場面で理解されず偏見等によるハラスメントや、差別的な取扱いが起きています。当事者が抱える困難や生きづらさがなくなるよう、地域社会や職場等での理解を深める取組が必要です。

自分の性的指向や性自認を打ち明けること(カミングアウト)で相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えたり、日常生活の中で偏見や差別、周囲に理解してもらえず苦しんでいるのに、周りの人に相談できないでいる人がいるため、相談窓口があることを知ってもらうことが必要です。

【 具体的な取組 】

性的指向や性自認に関する悩みをもっている人が、エソール広島における「LGBT相談」や県立総合精神保健福祉センター等におけるこころの健康に関する相談などの相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口があることを多くの皆さん知ってもらう工夫をしていきます。

★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

【 三原市では 】

令和4(2022)年1月1日から『三原市パートナーシップ宣誓制度』がスタートしました!

一方または双方が性的マイノリティ(少数者)でパートナー関係にある二人が、お互いを人生のパートナーとし、日常生活においてお互いに協力し合う関係(パートナーシップ)である宣誓書を提出し、市が受領証と受領カードを交付します。受領証と受領カードにより、三原市の公的なサービスを受けることが一部可能になります。

また、既にこの制度を開始している市町(広島市、安芸高田市)と協定書を結んでおり、協定した市町の間で住居異動する場合、三原市に継続使用申請書を提出することで、転出先でも受領証等を継続して使用することができます。



MIHARA

2次元コード

★きょうは何の日? ~4月 人権カレンダー~

4月2日 世界自閉症啓発デー

平成19(2007)年12月の国連総会において、毎年この日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決まり世界各地で自閉症に関する啓発の取組が行われています。

日本でも、「世界自閉症啓発デー」や4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」において、自閉症をはじめとする発達障害について、様々な啓発活動を実施しています。自閉症についての正しい理解をもつことで、誰もが生き生きと暮らせる社会と一緒に築いていきましょう。